

総務委員会 庶務部よりお知らせ

1 ガイドラインの改正について

活動ガイドライン及びイベント開催ガイドラインを一部変更しましたので、お知らせします。
変更点は以下の通りです。

○活動ガイドライン及びイベントガイドラインの自主的に利用・参加を見合わせる内容の内、過去2週間以内の体調不良に関する項目を一部変更。

ア 体調が良くないと感じている場合（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・疲労感・嗅覚や味覚の異常等の症状がある場合）

イ 現在は体調が良くても、過去2週間以内に体調が良くないと感じたことがあった場合で、次の確認が出来ていない場合

(ア) 症状発症後、9日以内にPCR検査を受け陰性確認が取れている。

(イ) 症状発症2日目から9日目以内に抗原検査を受け陰性確認が取れている。

2 補助金規程の及び旅費規程の改正について

補助金規程及び旅費規程を一部改正しましたのでお知らせします。

○補助金規程は、国体リザーブ監督、補助金支給対象大会名、TRA1種講習会の道内開催時の受講補助を追加・変更しています。

○旅費規程は、旅費支給対象者等をできるだけ具体的に文書化し、日当の項目を追加しました。

3 活動団体の紹介について

各地区で活動している団体の内、紹介希望のあった団体を掲載します。

紹介希望をいただければ、追加しますので、下記までご連絡願います。

○北海道トランポリン協会 庶務部 メールアドレス：doutorashom2106@gmail.com